

日々、区民の皆様からのご相談に対応しています

5~7月 50件以上

①お散歩時の保育園児を守る！「ポール」の設置について



大津市で起こったお散歩時の痛ましい事故、車が園児に突入した事故をうけて、某保育園からご相談を受けました。安全策の1案としてお散歩コースの交差点、横断歩道前などへの車止めポールを設置してほしいとのこと。担当課長に相談したところ、設置について検討するとのことでした。より安心安全に区民の方々が通行でき、子ども達が四季折々のお散歩をおもいきり楽しめる環境にしたい。そのために私にできることを引き続き取り組んでいきたいと思っております。

②児童養護施設の子どもたちと、我が家で過ごしたい

「北区の星美ホーム（児童養護施設）のお子さんをクリスマスや年末に自宅で預かり一緒に過ごしたい」そんなあたたかいご相談を受けました。ホームのご担当の方にお繋ぎし、一緒に相談に伺いました。「週末里親」と呼ばれることが多いですが東京では「フレンドホーム」と呼ばれています。「フレンドホーム」になるためには、いくつかの条件があります。児童養護施設に入所している子どもたちの多くは虐待が原因と言われてます。心に傷を負ったお子さんたちが家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう、今後も支援していきたいと思っております。

③危ない場所を現地確認し、対応！！

街の危険な場所についても相談が多いです。子どもたちの通学路で車がスピードを出す場所、実際に事故がある危ない交差点などなど。現地を確認し、ヒアリングのうえ、担当部署に相談しています。事故が多い箇所には、電柱に「スピード落とせ」の巻き付け看板を設置してもらいました。



Before

After



日々の子育て

1年生と3年生の子どもたちは
元気いっぱい！



みっきー通信 vol.4

北区議会議員

こまざき美紀 区政レポート

2019年8月発行

人生初！！
北区議会で
一般質問しました！！

PROFILE

1979年生まれ 赤羽在住
福島県郡山市出身
福島大学教育学部 中学校教員養成課程 理科 卒業

2013年 地域団体「北区はたらくママ★ネット」設立
自身が産後うつぎみになった経験から、
そのようなママを増やさぬよう、語り場を開催。

2018年 戸田市役所退職後、子育て支援NPOに勤務
15年間勤務した市役所を退職。
地域の課題により向き合うべく、子育て支援のNPOに勤務

2019年 北区議会議員
史上最多の7335票を賜り、トップ当選を果たす

＊その他 主な活動・役職など＊

- ・子ども食堂運営スタッフ
- ・グリーンバード赤羽チーム ママリーダー
子どもたちと共に地元赤羽をきれいに楽しく地域清掃。
- ・児童養護施設「星美ホーム」の応援団

元行政ウーマン
二児の母、
子どもたちの
ために。

komazakimiki.jp

駒崎美紀

[komazakimiki](https://twitter.com/komazakimiki)

080-3558-2604
info@komazakimiki.jp

こまざき美紀会派室 〒114-8508 北区王子本町1-15-22 北区役所 第一庁舎

さっそく質問をぶつけてみました！



ファミサポが
使いづらいなあ



① サポーター1人に対し、
子ども2人以上の預かりも認めてほしい！
他区（21区）では柔軟に行われています。

② きょうだい割引の導入を。

③ 一番助けが必要！
「親が風邪など軽い病気でも
お子さんを預かれない」の見直し
の3点を訴えました。



これらの質問から
前向きな答弁を引き出せました。
これからも動向を
しっかり注視していきます。

産前産後支援である
「安心ママヘルパー」
謎ルールさえ
なければいいのに！



産後うつなどの防止の観点からも、
産後のママをしっかりと支えなくてはなりません。
しかし、H30年度実績で利用者はわずか全体の4%。
「野菜を炒められない」「味付けもできない」
「洗濯機のスイッチは押せない」など、
納得しがたいルールを見直してほしい。
と訴えました。



保育園の
お布団カバー
手作りが
大変です



入園時の布団カバーや巾着の作成、
更には毎週の布団カバー交換作業でも
保護者の負担が大きい保育園のお布団。
そこで、衛生面でも保護者の負担の観点からも、
とてもメリットがある「コットの導入」を
進めてもらうよう訴えました。

（区内の公設公営保育園での導入は「0」）

議員の仕事って？

- 区政のチェック機能
- 議案の審議
- 住民意見の把握
- 調査研究活動 など。



このうち区議会議員が区民の皆さんの声に
耳を傾け、よりよい区政へと反映させるための
武器として使うものに【一般質問】があります。
今回の第2回定例会（6月議会）では、
上記の質問をし、課題について訴えました。
議会は2月、6月、9月、11月の年に4回。
このツッコミのチャンスを生かします！



歩きたばこが
危ない！
禁止区域なのに
吸ってる人もいる！



「路上喫煙禁止地区」での喫煙や
区内全域禁止のはずの歩行喫煙も
多く見られ、安心して子どもと街を歩けないと
不安の声が上がっています。
「路上喫煙禁止重点地区」設置による過料徴収等、
できることはあるはずなのに、なぜやらないのか。
「重点地区」を設けていない理由と、
今後の設定予定について区の見解を問いました。